

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2796000079		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター津久野 グループホームほほえみ		
所在地	大阪府堺市堺区神石市之町16-25 Foctファーストビル3F		
自己評価作成日	平成26年 1月10日	評価結果市町村受理日	平成26年4月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kanji=true&JigyosyoCd=2796000079-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成26年2月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年同様に残された人生をいかに楽しく笑顔で過ごしていただくかということに力を注いでいます。また、スタッフ一人一人がお客様とのコミュニケーションを大事にして接しています。スタッフがのびのびと働ける環境作りにも力を入れており、スタッフのストレスを軽減することにより、スタッフも楽しみながらお客様と楽しい時間を共有しサービス提供していければと考えております。そして、当たり前的事ではありますが清潔感のある空間作りでどこにいても気持ちよく過ごしていただけるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの運営推進会議は民生委員や地域薬局の薬剤師や他事業所のケアマネジャー、他のグループホーム管理者など、多彩なメンバーの参加を得て開催し、困難事例や転倒防止についての助言を得たり、地域交流や外出など様々なアドバイスをもらいホームの課題として取り組むなど、有意義な会議となり運営に活かしています。職員は離職が少なく利用者との関係性を築きながら、アットホームな環境の中で一人ひとりに向き合い、互いに連携しながら利用者の思いに沿った支援に取り組み、利用者の穏やかで安心した表情に繋がっています。ホーム内は利用者が過ごしやすいよう温度管理の他、特に冬は乾燥しないよう湿度には特に気を配り、利用者の健康維持に努めています。重度化がみられた場合にも本人や家族の思いを大切に、医師とも連携良く出来る限りの支援をしています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念の他にホーム独自の「一生勉強・一生青春」という理念に向けて日々、実践しています。	今年度はホーム長が個々の職員に考える介護をして欲しいとの思いを込めた新たな理念を作り、フロアや事務所に掲示し、職員に意識づけをしています。職員には与えられるのではなく個々が考えるケアが行えるよう今後はヒアリングなどを行い、理念の浸透について確認したいと考えています。	新たな理念の基、考えるケアが職員に浸透し、理念を基にしたホーム作りに繋がられるよう期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の町会長様や民生委員の方々、また外出の際に近隣の方々と出会えば挨拶などを交わし交流を図っている。また民生委員の方のご協力でイベントする際には近隣の高齢者の方にお声かけいただき参加していただける関係ができています。	散歩コースで畑をしている方と会話をしたり、畑の花などをもらうこともあります。町会長や民生委員はホームに理解があり協力的でホームの行事などを地域に回覧してもらったり、民生委員の声掛けなどで近隣の高齢者などの参加を得て交流しています。買い物や外食などは地域の馴染みの店を利用し、挨拶などを交わしています。	子ども達との関わりや地域行事等に出かけて行くことを課題とされており、ホームが地域の中の一軒の家として利用者が地域の方や子供たち、ボランティアなどと関わり、交流できる機会が増えることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	堺区での地域の見守りネットという行政の活動に参加し地域の方で困られている方々がいらっしゃらないか等、地域の見守りをおこなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、色々な意見や提案等があり、運営の参考にさせていただいています。それぞれの分野の委員の方々がいらっしゃる場ですので、それぞれの分野の意見、アドバイスがありサービスの向上につながっています。	会議は家族代表や民生委員、薬局の薬剤師、他事業所のケアマネジャーや他のグループホーム管理者など多彩なメンバー構成で開催されています。参加者から困難事例や転倒防止についての助言を得たり、外出について出された意見では外出の機会を増やす取り組みを続けるなど、運営に活かせる有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回、行政より運営推進会議には参加していただき貴重な情報や意見をいただいています。また行政のイベント等へ積極的に参加し互いに協力していける体制を整えています。	区の高齢者見守りネットに参加したり、小学校で行われる認知症サポーター研修に協力しています。区からメールやファックスで問い合わせがあったり、分からないことがあれば電話で問い合わせ相談しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について研修を行い身体拘束のないケアに取り組んでいます。	年に1度マニュアルや具体的な記載がある資料を用いて身体拘束に関するホーム内研修を行い職員に周知しています。日中は出入り口やエレベーターの施錠は行っておらず、職員間で協力して見守り、出かけた方には職員が付き添い、利用者が自由に過ごせるよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様に研修を行い職員にストレスのない職場作りを提供していくことで虐待防止に努めている。そして報告・連絡・相談を徹底するように努めスタッフの変化を事前に気付けるようにメンタルヘルスの研修等に参加している。		

ニチイケアセンター津久野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今現在、成年後見制度を利用されているお客様が1名いらっしゃいます。必要となる場合には今後も行政と連携を図りながら対応してまいります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様や、そのご家族様に契約内容等を納得していただいた上で契約の締結を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や、お電話した際に要望があればお伺いできる限りの対応を図っています。また本社より顧客満足度調査を年に1度行っていてホームの運営に反映しています。	家族の来訪時や面会が少ない家族には電話を掛けて意見を聞いたり、年に1度法人による満足度調査を実施しています。外出に関する意見を受けて、個別の外出を取り入れながら出かける機会を増やしていきたいと考えています。また今年度は家族会を再開し、家族との関わりを深められるよう取り組み、意見を出し易い環境を整える予定としています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	メンタル面の状況観察も踏まえ、スタッフとは話しやすい雰囲気作りをしており意見等も出しやすい環境が整っています。	ミーティングは全員が参加できるよう2日に分けて開催し意見を聞いたり、ホーム長は年に1度の個別面談の他にも随時面談を行い職員の意見や提案を聞いています。職員は利用者の状態に合わせた業務分担など、日頃から積極的に意見を出し合いながら日々の支援に活かしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準は低いが各職員の意見を大切にしやすい、働きやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や導入研修を設けられている。また、時折、外部研修等への参加や他事業所の見学等に行き職員育成に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺区、グループホーム連絡会等で交流をはかれておりサービスの向上に役立っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居時は不安や孤独感を感じるため、スタッフ一人一人がじっくり時間をかけ緊張をほぐし、不安を取り除いていけるようケアにあたっています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学、面談等で困られている事に耳を傾けています。また入所後も出来る限り、電話での連絡やお手紙にて良い関係を築いていけるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人と家族の状況を確認した上でサービスを選択できるようにインフォーマルも含めて多様なサービスを紹介しています。見学や内覧にも随時、対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	信頼関係の築かれた仲で線を引くところは引き、家族のような関係が築かれています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様とはお電話や手紙にてこまめに連絡をとり互いに協力できる体制が築けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からのかかりつけ医や薬剤師、また、運営推進会議等のメンバーも立ち上げ、当初から変わっていないため入居当初のお客様にとっては馴染みの関係となっています。	親戚や友人の来訪があった際には居室などへ案内しゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。家族と共に法事や墓参りなどへ出かける方は、外出がスムーズに行くよう利用者の様子などを家族に伝えています。また愛読している週刊誌を一緒に買いに行ったり、年賀状をやり取りしている利用者はこれからも継続できるよう必要な支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	関係を築いていただけるよう職員が間を取り持ち、お話ししたりお手伝いをさせていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	昨年、退去されたお客様の入院先へのお見舞い等、不定期ではありましたがご本人の生活を支援していました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様との関わりあいの中で本人の思い、要望を把握していくように努めている。また、スタッフ間で、そのお客様に何が出来るのかを日々の話し合いの中で模索しています。	入居時は利用者や家族と面談し、生活習慣や好み、これまでの暮らしの経緯などの情報を聞き、意向の把握に努めています。日々の中では利用者の意向に繋がる言葉や様子、職員が気付いた内容などを介護記録や申し送りノートに記載して職員間で共有し、思いが把握できるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様の知りえる限りの生活歴・環境・本人の言葉や日々の関わりあいの中で把握していけるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	お客様一人ひとりのペースを理解していけるよう介護記録や各スタッフの情報を基にカンファレンスで話し合い全スタッフの情報共有に努めています。また心身の状態に関しては日々、刻々と変化していますのでお客様の状態を見極め対応していけるように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを定期的に行い、お客様の一人一人がより良い生活を送っていただけるように、お客様・家族様・医師・スタッフからの情報収集に努め介護計画を作成しています。	アセスメントや本人の希望、面会時に聞いた家族の意向や職員の情報の他、介護記録や医療情報などを参考に介護計画を作成しています。毎月全利用者についてカンファレンスを開いて話し合い、3ヶ月毎のモニタリングで計画の達成状況や実施状況を確認し、変化がなければ1年で計画を見直しています。カンファレンスは全職員で考えられるよう2回に分けて開き、利用者に参加してもらう事もあります。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の中で普段とは違った言動や、新たな気づき、また改善されたことや体調不良等。主に、その方の普段の生活では見られないことについて記録し、その情報を介護計画等の見直しに役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	往診医以外に定期通院が必要な方には家事代行サービスによる通院介助を紹介したり、車椅子対応の介護タクシーを手配するなど柔軟な支援を行っている。		

ニチイケアセンター津久野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭り等には心身の状態により参加することは困難ですが、PLの花火を屋上から見物する・だんじり祭りを部屋のベランダから見物する、事業所でのお祭りでは地域の方々と触れ合う機会もあり。この地域での風物詩を楽しんでいただけるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時期により堺市中区のクリニックと事業所1Fのクリニックが掛かりつけ医として日頃より連携を図っています。24時間体制ですので急な体調不良時でも対応していただいています。	2カ所ある協力医から希望のかかりつけ医を選んでもらったり、これまでのかかりつけ医を継続している方もいます。かかりつけ医への受診は家族が対応し利用者の状態や受診結果はその都度やり取りしています。協力医は其々24時間連絡が取れ、月2回の往診と共に体調変化時には受診時間内であれば随時往診を受けることができます。また往診の結果については毎月家族に報告しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制をとっており週に一度、来て頂いています。その際の状態等を医師と連携を図りながら対応して下さっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の馬場記念病院と日頃から連携を図っています。病院関係者とも情報交換が出来るように、頻繁に行くお見舞いの中で情報交換を図って退院時もスムーズにケアにあたる事が出来ています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでの出来ること出来ないことを掛かりつけ医からの指示のもとで行動しています。掛かりつけ医よりホームで看ることは困難と判断された場合にはご家族様との話し合いを行い対応しています。	過去に看取り支援をした経験もあり、ホームの指針に基づき医療が必要でない場合には意向に沿って取り組んでいます。時期が来たら医師の判断の下、家族に意向を再確認し、職員や関係者で話し合いながら進めています。職員は勉強会を持ったり、ケアの方法を話し合い方針を共有していますが、職員体制なども加味しながら出来る限り支援したいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応のマニュアルがありスタッフ全てが初期対応の訓練を受けています。また緊急が要するであろう可能性のあるお客様については定期的にあるカンファレンス等で再確認しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度の防災訓練を行っており、内1回は消防署員の指導の下で行っています。また緊急時の避難経路・避難場所は周知徹底しています。	年2度、昼夜を想定した訓練を行い、1度は消防のアドバイスを得て初期消火や通報、避難誘導などを行うと共に、数日間の備蓄と防災グッズを準備しています。また災害時には町会長や民生委員に協力を依頼していますが地域との連携は課題と考えており、協力が得られるよう取り組む予定としています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様、それぞれの人格を尊重し、一人の人として思いやりを持ったケアを行なっています。 また、社内の研修を通してスタッフ全てが教育を受け学んでいます。	接遇マナー研修を受講し利用者を尊重した対応について学び、理解を深めています。利用者は名字で呼び、日頃から丁寧な言葉かけに努め、不適切な対応が見られた際にはその都度注意をしています。排泄支援では声の大きさに配慮したり、リビングに面したトイレや脱衣所には中が見えにくいよう暖簾を取り付けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わり合いの中で本心を伺えるように努めています。その中で本人様の希望や自己決定ができるように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設としての日課等はありませんが、お客様のペースやニーズに合わせて対応しています。上記で述べたように本人の意向を聞きだし支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	カットについては訪問美容を利用しています。ご本人の希望のもとでカットしていただいています。髪の色など希望されるお客様にはスタッフで対応し外出時などはメイクや服のコーディネートを支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お客様それぞれの希望をお伺いし献立作りに生かしている。 包丁の持てるお客様には野菜・肉を切っていたり、包丁の持てない方にはピーラーなどで皮むき等をお手伝いいただいています。	発注した食材が届き、食材を見ながら利用者にも希望を聞き献立を決め、足りない食材は利用者と一緒に買いに行くこともあります。盛り付けや下膳、後片付けなど利用者にしてできる事に携わってもらい一緒に作っています。季節に合わせたお節や節分の巻きずし、パイキング料理の他に、パフェやクレープなどのおやつ作りを楽しんでもらっています。弁当を持参した職員も一緒に食卓に着き食事が楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量はそれぞれで記録しており水分摂取の困難なお客様には好きな飲み物やゼリー等で対応しています。食事に関しては栄養バランスが確保できていないと思われるお客様には栄養バランス食等で対応しています。個々の状態を把握し対応できるように努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人様の能力に応じた口腔ケアを行なっています。必要時には訪問歯科も利用しています。		

ニチイケアセンター津久野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗がないようにお客様の排泄リズムを把握し、それぞれのリズムに合わせてトイレ誘導の声かけを行っています。	排泄チェック表を参考に個々の排泄リズムを把握し声掛けや誘導を行っています。利用者に合わせた支援を行う中で尿意が戻って失敗が減り、日中は布の下着で過ごせるよう改善した方もいます。できるだけオムツやパットの使用を減らし自立に向かえるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄はチェック表を用いてお客様の排便リズムを理解し水分量・運動量に気を使いケアに当たっています。日常のペースで排便がなければ便薬等を使用し対応しています。自然排便を基本としていますのでヤクルトや食物繊維の摂取をしていただけるように心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めてなく週に2～3日のペースで入浴していただいています。	入浴は毎日準備を行い間隔があいている方から順番に声をかけ週に2～3回位を目安に午後から入ってもらっています。ヒノキの浴槽で季節のゆずやしょうぶ湯を楽しんでもらうこともあります。毎日の希望には現状では対応できていませんが皮膚の状態によっては多く入る方もおり、職員体制を整えば毎日入りたい方にもできるだけ対応したいと考えています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お客様の生活リズムに合わせてながら支援しています。生活暦や好みを尊重し、安全面にも考慮しながら安心して眠っていただけるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬にはどのスタッフが見てもわかりやすいようそれぞれのお客様ごとにファイリングし、誤薬防止のために服薬前には二人体制で確認を行っています。用法・取り扱いについては掛かりつけの医師や薬剤師に教えていただきながら使用しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事・炊事等の分担し役割を担ってもらって張り合いのある生活を送っていただいています。また一人ひとりのニーズに合わせて買物が好きなお客様には買物を、散歩が好きな方には散歩等していただき気分転換を図っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	それぞれのお客様の状態によって車椅子や独歩の方もいらっしゃいますが、お客様の希望に沿って近くの川沿いを散歩したり、買物したり支援しています。また家族様の面会時には一緒に散歩に出かけられています。家族様だけで困難なお客様には同行し家族様との信頼関係等も築いていけるように努めています。	気候が良い時期は散歩に出かけたり、近くの川沿いを車いすの方も順番に散歩しています。河原の桜や近隣の神社に初詣に出かけたり、毎週愛読している週刊誌を職員と買いに行き利用者もいます。みんなで出かけることは難しい状況ですが徐々に出かける機会は増えており、引き続き外出の機会を増やせるよう取り組む予定としています。	

ニチイケアセンター津久野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	今現在のお客様ではお金を管理することが出来ず、紛失等のトラブルにもなりかねませんので所持してもらっていません。お金の大切さについては理解されているお客様もいらっしゃいます。また各自で所持はしていませんが買物でお金を払う時にはお金を前もって手渡しレジで払っていただくようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お客様からの希望はほとんどございませんが正月や書中見舞いなど季節のものはこちらから促し書いていただいたりしています。電話については家族様より何か贈り物をしていただいたときや家族様からお電話いただいた時等に電話でお話できるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下壁面に利用者様の写真を貼ったり、季節(時期)がわかりやすいように時期それぞれの製作物を展示したりしてわかりやすい空間作りになっているかと思えます。	共用空間は季節毎の飾り付けをしたり、散歩時にもらった花を活ける事もあり、季節を感じてもらえるよう配慮しています。利用者にも見やすい高さに多くの行事の写真を貼り、利用者や家族の来訪時に話題を提供しています。またソファコーナーや廊下の奥にもソファを置き利用者が好みの場所で過ごせるようにしたり、空気清浄器や加湿器を置き快適に過ごせるようにしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	上記で述べたことと重複しますが、廊下の奥の外が眺めれる窓があるところに2人がけのソファを配置していて、一人でゆっくりと、気の合う二人でゆっくりと外を眺めながら、お話しできる空間となっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や写真、お客様自身の作品、飾りつけなどお客様と相談しながら空間作りを支援しています。	入居時には馴染みの物を持って来てもらうように伝えていきます。利用者はテレビや使い慣れた鏡台、物入れなどを持参し家族や職員と相談しながら過ごしやすいよう配置しています。夫の写真や自身で作った作品を飾ったり、手芸の道具などを置き、その人らしい居室となっています。転倒防止を兼ねてこれまで馴染んだ布団を敷いて休む方など、安全にも配慮した環境作りを行っています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お客様一人ひとりの残存能力を活用しすべてにおいて出来ることは安全に行えるよう見守りしながら行ってもらっています。出来ることへの喜び、出来なかった事ができるようになった時の喜びを感じてもらえるように一人ひとりの能力の把握に努めています。		